

－ 「第二回全国上場会社内部者取引管理アンケート」 にみる
インサイダー取引の未然防止対策と今後の課題 －

1 はじめに － インサイダー取引防止の社内管理態勢の構成要素

1.1 情報管理態勢（未公表の重要事実を知る社内者等を制限する態勢）

- ・ wall の引き方
- ・ 未公表の重要事実であることの正確な認識（ex. 「決定」時期の正確な認識。問 7）
- ・ 未公表の重要事実を適時に開示する態勢

1.2 売買管理態勢（未公表重要事実を知った社内者等の売買を可及的に防止する態勢）

- ・ 管理手法の対象者毎の選択
- ・ 売買が規制されていることの正しい認識（「決定」時期、M&A 関係情報、社内 LAN など
第一次情報受領者の範囲、取引先＋バスケット条項、他人名義売買等）

（注）平成 21 年 6 月付け証券取引等監視委員会の課徴金事例集からの教訓

（注）上場会社自身が行う自社株買い：問 24～26、信託に関する Q&A

1.3 コンプライアンスのための統制環境整備

- ・ 課徴金制度の効果の再認識（少額でも必ず捕まる）

2 情報管理態勢のあり方（業態毎の取組み。以下同じ）：問 5～13

- ・ 情報管理にあたって留意している点、気をつけている点は何か。
- ・ ①子会社（海外子会社を含む）との間の情報管理（問 2+3）、②派遣社員/パート/アルバイト/代理人等の多様な契約形態毎の情報管理（問 10）、③取引先情報の管理（問 11）、④ M&A/アライアンス等のトップダウン型の情報管理（問 12）における取組み（+悩み）など

3 売買管理態勢のあり方：問 14～20

- ・ 「禁止制」、「禁止期間設定」、「許可制」、「事前届出制」、「事後届出制」、「関知しない」の各管理手法の選択とその理由/背景
- ・ 自社社員、グループ会社役職員、多様な契約形態毎による管理手法の差異
- ・ 管理の実効性確保手段はどうか
- ・ J-IRISS への登録の重要性
- ・ ストックオプション関連（問 27）
- ・ 過剰管理/保守的運用の懸念についてどう対処しているか？（問 30 等）
- ・ 自社株売買と他社株売買との管理手法の違い
- ・ 社員規模や業種ごと等の差異

4 コンプライアンスに向けた統制環境整備（問 21～23）

- ・ 役職員に向けた啓発活動/教育活動において、経営現場でキーとなる点は何か？
- ・ 内部監査の観点から

5 まとめ（制度面への要望その他）

上場企業コンプライアンス・フォーラム(東京)
内部者取引管理態勢の監査

2009年9月4日(金)

吉 武 一

CIA(公認内部監査人)、CFSA(公認金融監査人)、CCSA(内部統制評価指導士)、CISA(公認情報システム監査人)、CGEIT、

Accredited Internal Quality Assessor/Validator

社団法人日本内部監査協会 理事

(株)りそなホールディングス 執行役 内部監査部長、(株)近畿大阪銀行 社外取締役

1、内部者取引発生の原因

(1) 悪意のない場合

① 知識不足

- ・内部者取引に関する知識不足、誤解 等

② 不注意 等

- ・知識はあったが、当該取引が内部者取引に該当すると気付かなかった 等

(2) 悪意のある場合

① 経済的必要性

- ・支払い困窮 等

② 利潤欲、出来心 等

- ・儲けたい要求 等

2、内部統制、内部監査の要点

(1) 重要事実の認識、情報管理態勢

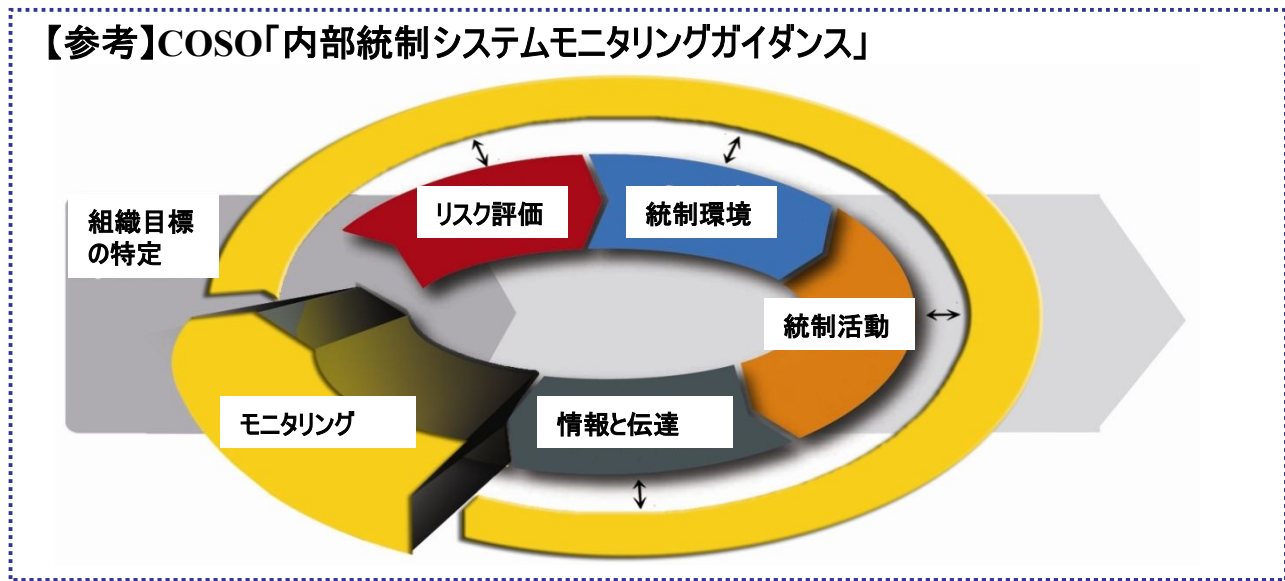
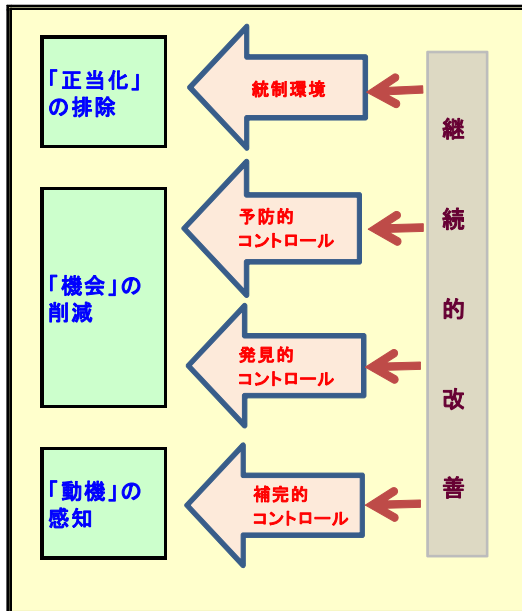
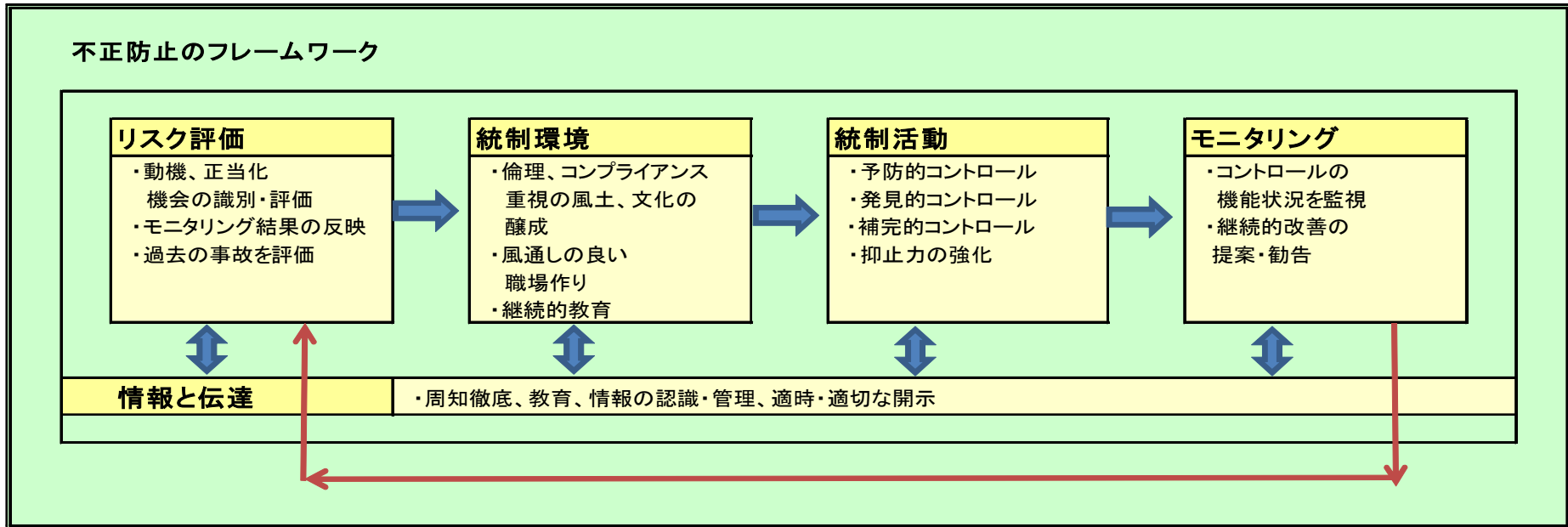
- ①重要事実の基準の適切性
- ②重要事実の認識時期の適切性
- ③管理対象者の範囲の適切性
- ④重要事実に係る情報の管理態勢
 - ・自社情報(適時・適切な開示、解除を含む)
 - ・他社情報(適時・適切な解除を含む)

(2) 内部者取引の防止態勢

- ①役職員に対する管理態勢
 - ・役職に応じた管理態勢 (売買手続きルール[許可制、事前届出制] 等)
- ②自社の行動に対する管理態勢 (売買手続きルール 等)

(3) その他

- ①周知徹底、教育態勢
 - ・対象範囲、時期・頻度、方法、効果の検証 等
- ②その他の管理態勢との連携
 - ・コンプライアンス態勢、情報セキュリティ 等



全社的コントロール (統制環境)	直接的コントロール		補完的コントロール	抑止的コントロール
	予防的コントロール	発見的コントロール		
<ul style="list-style-type: none"> ・倫理、コンプライアンス重視の風土、文化の育成 ・風通しの良い職場作り ・継続的教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・方針・規程等の整備 ・組織・体制の整備 ・重要事実の認識態勢構築 ・重要情報の管理態勢構築 ・売買管理態勢構築 ・周知徹底、継続的教育 	<ul style="list-style-type: none"> ・前後の株価等の動向監視 ・現場管理者による点検 ・当該部署による点検 ・統括部署による点検 ・内部監査 (日常的モニタリング) (個別監査) ・内部通報制度 	<ul style="list-style-type: none"> ・採用時の調査 ・採用後の人事管理 ・職場の同僚への適切な関心 	<ul style="list-style-type: none"> ・堅牢な管理 (不正をすることは無理) ・早期発見の積み重ね (不正してもすぐ見つかってしまう) ・断固とした措置 (懲罰が怖い)

継続的改善: CSA、点検・監査結果、事故(社内外)、環境変化(業務、組織体制、法制度、技術革新等)を踏まえたコントロールの継続的見直し